基安労発0918第1号 令和6年9月18日

都道府県労働局長 殿

厚生労働省労働基準局 安全衛生部労働衛生課長 (契 印 省 略)

令和6年度「治療と仕事の両立支援シンポジウム」の開催について

今年度の標記シンポジウムについては、下記のとおり開催することとしましたので、各労働局におきましては、別添のリーフレットを活用した周知、労働局ホームページにおける周知、地域両立支援推進チーム参集者に対する情報提供、関係団体への周知など、あらゆる機会を活用して、本シンポジウムの周知広報を行っていただきますよう、ご協力をお願いいたします。

なお、本省においては、別紙のとおり関係団体に対して周知協力の依頼を行いましたので、ご承知おきください。

記

1 日時

令和6年11月19日(火) 13:30~16:00

2 会場

東京商工会議所 5 階 カンファレンスルーム (東京都千代田区丸の内 3-2-2 (丸の内二重橋ビル)) ※会場開催のほか、オンライン配信及びアーカイブ配信も予定している。

以上

厚生労働省 労働基準局 安全衛生部 労働衛生課 メンタルヘルス対策・治療と仕事の両立支援推進室 (担当) 阪井

電話:03-5253-1111 (内線 5578) E-mail:ryoritsushien@mhlw.go.jp

# 治療と仕事の両立支援

加

すべての働く方、会社が、 「自分事・自分たち事」として取り組む両立支援

令和 6 年 11 月 19 日 № 13:30 - 16:00

(定員になり次第締切)

東京商工会議所 5階 カンファレンスルーム 場所 オンライン配信あり / 終了後はアーカイブ配信予定

申込方法 参加を希望される方は、申込フォームでお申し込みください 申込フォーム URL: https://forms.office.com/r/bc570UrbPv





## シンポジウム

## 「治療と仕事の両立支援とは?動き始めるのは会社自身、そして、労働者自身。」

シンポジウムでは、様式(「勤務情報提供書」や「主治医意見書」等)を介した治療と仕事の両立支援の進め方や実践 方法について、労働者 (患者)、企業、医療機関、両立支援コーディネーターの各視点からお伝えします。 治療と仕事の両立支援に関わられている方だけでなく、まだ取り組まれていない企業や団体、自分の会社では取り組み



産業医科大学 医学部 両立支援科学 准教授 永田 昌子 氏

### 『例発表・パネルディスカッシ

が困難と悩まれている方も是非ご参加ください。

事前に治療と仕事の両立支援に関する質問を受け付けます。

基調講演・ファシリテーター

産業医科大学 医学部 両立支援科学 准教授 永田 昌子 氏



パネリスト

医療法人社団輝生会 在宅総合ケアセンター成城 成城リハビリテーション病院 ソーシャルワーカー 日下 真由美 氏



パネリスト

上野医院

医師 上野 学 氏

パネリスト

パネリスト

パネリスト



株式会社ニッシン 代表取締役 竹内 新 氏



アボワール インターナショナル株式会社 代表取締役

中村 真由美 氏



独立行政法人労働者健康安全機構 (JOHAS) 島根産業保健総合支援センター 産業保健専門職

仲佐 菜生子 ﹑氏

13:30 ▶ 13:35 (5分) 疾拶	厚生労働省労働基準局 安全衛生部長	
13:35 ▶ 14:05(30分) 基調講演	永田 昌子 氏	
14:05 ▶ 15:20(75分) 事例発表	永田昌子氏 日下真由美氏 上野学氏	
15:20 ▶ 16:00(40分) パネルディスカッション	竹內 新 氏 中村 真由美 氏 仲佐 菜生子 氏	

※プログラムと時間は予定であり、変更になる場合があります。

## オンラインセミナー開催予定

治療と仕事の両立支援とは? 令和6年12月12日(木)予定 オンラインセミナー1回目 様々な業種の中小企業の取組から学ぶ

治療と仕事の両立支援とは? 令和7年1月中旬予定 オンラインセミナー2 回目 労働者の経験・エピソードから学ぶ両立支援の進め方



参加方法など詳細はこちら

ポータルサイト「治療と仕事の両立支援ナビ」

お問い合わせ



両立ナビ

## 治療と仕事の両立とは

病気を抱えながらも、働く意欲や能力のある労働者が、仕事を理由として治療機会を逃すことなく、また、治療の必要性を理由として職業生活の継続を妨げられることなく、適切な治療を受けながら、生き生きと就労を続けられることです。



## 治療と仕事の両立支援に取り組むことの意義

◆ 労働者にとっての意義





疾病にかかったとしても、本人が希望する場合は、疾病を増悪させることがないよう、 適切な治療を受けながら、仕事を続けられる可能性が高まります。

◆ 事業者にとっての意義





労働者の健康確保とともに、大切な人材を失わずにすみ、労働者のモチベーション向上により人材の定着や生産性向上につながります。「健康経営」や社会的責任(CSR)の取組そのものであり、多様な人材の活用による事業の活性化が期待されます。

◆ 医療関係者にとっての意義



仕事を理由とする治療の中断や、仕事の過度な負荷による疾病の増悪を防ぐことで、 疾病の治療を効果的に進めることが可能となります。

◆ 社会にとっての意義



疾病を抱える労働者の方々も、それぞれの状況に応じた就業の機会を得ることが可能 となり、全ての人が生きがい、働きがいを持って各々活躍できる社会の実現に寄与す ることが期待されます。

## 詳しくはこちら

























■ 事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン

治療が必要な疾病を抱える労働者が、業務によって疾病を 増悪させることなく、適切な治療を受けながら就労を続け られるよう、事業場における両立支援のための取組事項を まとめたものです。

治療と仕事の両立支援ナビからダウンロードできます





好事例や活用可能な制度・助成等、 治療と仕事の両立支援に関する総合 的な情報を発信しています。



